

東京都国民健康保険団体連合会への請求方法について
(県外受診分に係る医療機関等の請求方法)

東京都国民健康保険団体連合会

【例1】 福島県市町村国保

訪問看護ステーション：東京都

訪問看護療養費明細書
平成 年 月分 訪問看護ステーションコード
13 *****

—						—															
公費①						公受①															
公費②						公受②															

保険			0	7											10割
----	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----

請求 円	※決定 円	負担金額 円
1,000		
公①		
公②		

<計算例>

保険	10,000円
患者負担	0円

現物給付

【例2】 福島県歯科医師国保組合 (073015)
福島県医師国保組合 (073023)

訪問看護ステーション：東京都

訪問看護療養費明細書
平成 年 月分 訪問看護ステーションコード
13 *****

—						—															
公費①						公受①															
公費②						公受②															

保険			0	7	3										7割
----	--	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

請求 円	※決定 円	負担金額 円
1,000		
公①		
公②		

<計算例>

保険	7,000円
患者負担	3,000円(償還払い)

3割償還払い

福島県の子ども医療 (法制8007**) は、国保連合会へは請求できません**

【例3】 全国土木建築国民健康保険組合 (133033)
中央建設国民健康保険組合 (133264)
全国建設工事業国民健康保険組合

訪問看護ステーション：東京都

訪問看護療養費明細書
平成 年 月分 訪問看護ステーションコード
13 *****

—						—															
公費①						公受①															
公費②						公受②															

保険			1	3	3										7割
----	--	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

請求 円	※決定 円	負担金額 円
1,000		
公①		
公②		

<計算例>

保険	7,000円
患者負担	3,000円(償還払い)

3割償還払い

福島県の子ども医療 (法制8007**) は、国保連合会へは請求できません**